

経済常任委員会に付託された事件につきまして、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 平成29年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第10号 平成29年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号 平成29年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号 平成29年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上3件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第82号 平成30年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第89号 平成30年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第1号）

議案第90号 平成30年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第1号）

議案第91号 平成30年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第92号 岩国市工場立地法地域準則条例

以上4議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 平成29年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、商工費の商工振興費の商工振興行事補助金に関し、委員中から、「各地域で開催される祭りなどに対して、例年、補助金が支出されている。それぞれ地域の活性化に資するためといった祭りの趣旨、過去の経緯等は理解するところであるが、押しなべて、その補助額は前年度分とほぼ同額となっている。中には赤字運営を余儀なくされ、経費削減はもとより、地元関係者から一定額の負担もいただきながら、努力を重ねて開催を続けているものもある。このように自助努力を行っても、なお運営が困難と認められる祭りについては、その現状を踏まえた補助金の金額を考慮できないのか」との質疑があり、当局から、「平成19年及び平成26年に、イベント補助金を含めた補助金の見直しを実施し、前年度と同額の予算措置を原則としているが、節目の年など、特別な事情がある場合は、その年度に限り増額とした経緯もある。祭りの主催者側に対しては、これまで以上に創意工夫をして内

容の充実等を図るようお願いしたいと考えるが、市としても地元の方々との協議を進め、それぞれの祭りの意味合いや費用対効果を勘案しながら、適切な予算措置に努めてまいりたい」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号 平成29年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定についての審査におきまして、（仮称）錦帯橋資料館整備事業に関し、委員中から、今後のスケジュールについて質疑があり、当局から、「現在、用地の一部について土地売買契約を締結したところであるが、まずは残りの用地の取得を最優先し、取得完了後に施設等について検討を進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

続いて、委員中から、「錦帯橋の世界文化遺産登録を進める上でも、地域住民と一体となって、速やかに、本資料館の建設を進めるべきではないのか」との質疑があり、当局から、「錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた作業も並行して進めており、暫定リスト入りを目指し、この秋には山口県との共同提案書を文化庁へ提出する予定である。言うまでもなく、本資料館の必要性については従前と何ら変わるものではないことから、地域の方々との合意形成を図りながら、建設に向けて全力で取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

本件については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。